

令和7年度事業計画

社会環境の変化や人々のニーズの多様化等を踏まえて、下記の事業計画（基本方針、事業構成、主要事業）を遂行する。

1. 基本方針

管理栄養士・栄養士は、栄養の専門職としての使命と職責を自覚し、科学的根拠（エビデンス）に基づいた栄養の最新の知識と技術の習得に努め、県民のライフステージに沿った健康づくり並びに望ましい生活習慣（食習慣）に対する支援に努める。また、仕事に当たっては、常に職業倫理とコンプライアンスに心がけ、県民の健康の維持・増進と公衆衛生の向上に努める。

2. 事業構成

- ①公益事業（公益1） 各種公益事業（委託事業含む）の実施
- ②収益事業（収益1） 日本栄養士会の会費徴収（代行）、賛助会員の展示
- ③共益事業 ホームページの充実、広報紙「栄養群馬」の発行
- ④特定費用事業 栄養健康フォーラムの開催（特定費用準備金による事業）

3. 主要事業

①県民の健康づくりに関する事業

「地域の栄養改善事業」

地域栄養士会への委託事業（4地域で実施）

伊勢崎栄養士会・太田栄養士会・安中栄養士会・沼田栄養士会

②講習会及び研修会の開催

管理栄養士・栄養士の資質の改善と向上

生涯教育研修会

食環境整備事業

栄養健康フォーラムの開催・・・令和7年8月2日（土）14：00～ 講師：増田明美 先生

他団体や賛助会員との共催事業・・・健康づくり提唱のつどい 令和7年9月10日（水）共催：群馬ヤクルト販売

③県内外での大規模な自然災害発生時、迅速に被災地の栄養・食生活支援活動行うための人材育成と体制整備

④食生活や栄養に関する調査・研修（研究）

国民健康・栄養調査及び県民栄養調査への協力

⑤食習慣教育実践の指導

⑥栄養ケアセンターの機能強化

⑦広報紙「栄養群馬」の発行

発行時期・・・年3回（5月、9月、1月）

⑧ホームページの充実

⑨関係官庁や諸団体等の関連行事への参加

元気県ぐんま 21 の推進、県の食育推進事業、G-WALK+ポイント栄養相談事業

多職種連携推進、地産地消事業、県民体力づくり相談事業、群馬栄養改善学会、

群馬リハビリテーションネットワーク等

⑩会員の顕彰や資質改善に関する事項

大臣表彰や知事表彰等の推薦、会員歴25年を超える会員の表彰等

その他の関連事業（ホームページによる広報活動・求人求職情報の掲載）

（付記）1. 定時総会の開催

開催日：令和7年5月31日（土）13：00～（賛助会員の展示：12：00～）

2. 理事会の開催（年4回）

令和7年4月、6月、10月、令和8年3月